

第 1 回

越 谷 市 教 育 委 員 会 議 事 録

令和3年1月6日

臨 時 会

令和3年第1回越谷市教育委員会議事録

招集年月日 令和3年1月6日
 招集の場所 越谷市役所本庁舎5階 第2委員会室
 開閉会日時 開会1月6日 午前10時00分
 閉会1月6日 午前10時46分

出席委員

教 育 長	吉 田 茂	教 育 長 職務代理者	野 口 久 男
委 員	堀 川 智 子	委 員	荒 木 明 子
委 員	渡 辺 律 子	委 員	山 口 文 平

欠席委員 な し

説明のため会議に出席した者の職氏名

教育総務部長	鈴 木 功	学校教育部長	岡 本 順
教育総務部 副参事兼 教育総務課長	渡 辺 真 浩	学校教育部 副参事兼 学校管理課長	紺 野 功
教育総務部 副参事兼 図書館長	横 山 みどり	学校教育部 副参事兼 指導課長	佐々木 清
生涯学習課長	木 村 和 明	学校教育部 副参事兼 給食課長	石 川 智 啓
スポーツ振興 課 長	八木下 太	学 務 課 長	小野寺 秀 明
生涯学習課 調 整 幹 兼 科学技術体験 センター所長	前 田 清 彦	教育センター 所 長	齋 藤 紀 義
生涯学習課 調 整 幹	中 野 聡	学 校 管 理 課 調 整 幹	齋 藤 道 雄
南 越 谷 公 民 館 長	坂 卷 孝 二	指導課調整幹	佐 藤 泰 弘
		給 食 課 調 整 幹 兼 第一学校給食 センター所長	中 山 佳 孝
		教育センター 調 整 幹	田 嶋 栄 蔵

職務のため会議に出席した者の職氏名

教育総務課 副 課 長	市 川 今日子
----------------	---------

◎開会の宣告

吉田教育長 それでは、これより1月の臨時教育委員会会議を開会いたします。

本臨時会に関し、現在のところ傍聴許可願提出はございませんが、越谷市教育委員会傍聴人規則第1条第2項の規定により、開会後に傍聴許可願が提出された場合、傍聴を許可したいと存じます。

(午前10時00分)

◎協議事項 令和3年度教育行政方針について

吉田教育長 それでは、協議事項に入ります。

令和3年度教育行政方針について、教育総務部長から説明いたします。

教育総務部長。

鈴木教育総務部長 おはようございます。今日はよろしくお願いいたします。

それでは、令和3年度教育行政方針についてご説明いたします。恐れ入りますが、会議要項の1ページをお開きください。初めに、全体の構成についてご説明申し上げます。

教育行政方針は、「前文」、「本文」、「後文」の3つで構成されております。

「前文」については、第3期越谷市教育振興基本計画に基づき、教育施策の一層の充実と効果的な推進に努めていくことを記述しております。

「本文」については、3つの基本目標ごとに、それぞれ主要な施策を記述しております。

「後文」については、令和3年度の教育行政を推進するに当たっての決意表明を記述しております。

それでは、令和3年度教育行政方針の全文を朗読させていただきます。

令和3年度教育行政方針。

令和2年1月に国内で初の感染者が確認された新型コロナウイルス感染症は全国的に感染が続いており、収束の見通しも立たない状況下にあります。この影響により、学校を臨時休業とし、各種スポーツ大会、文化事業などについても中止という判断をせざるを得ない状況となりました。そして、感染拡大防止策として、「3つの密を回避」するための新たな生活様式が実践され、私たちの生活に多大な影響を及ぼしました。教育を取り巻く環境は、新たな感染症への対応に加え、急速な技術革新やグローバル化、少子高齢化の進展など、激しく変化しております。

このような社会状況の変化や第2期計画の検証を踏まえて、令和2年度、教育委員会では、令和3年度からスタートする「第3期越谷市教育振興基本計画」の策定にあたりました。第3期計画では、今後の教育行政を総合的かつ計画的に推進するため、引き続き、「生涯学習社会の実現をめざして」を基本理念とし、誰もが夢や希望、目標を持って自己実現を果たすことができるよう、

「生きる力」の基盤を育むとともに、生涯にわたり学んだ成果を地域社会に還元できるような「循環型生涯学習社会」の実現をめざし、学校教育、生涯学習および生涯スポーツの3つの分野でそれぞれ基本目標を掲げ、教育施策の一層の充実に努めてまいります。

それでは、以下、第3期越谷市教育振興基本計画の基本目標に沿って主要な施策を申し上げます。

まず、基本目標1の「生きる力を育む学校教育を推進する」について、申し上げます。

本市の未来を担っていく子どもたちが、自分のよさや可能性を認識するとともにあらゆる他者を価値ある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるよう、知・徳・体のバランスのとれた質の高い学校教育を実現することが求められています。

そのために、学校教育における主要な施策として、小中学校9年間を見通した越谷教育の推進については、第1期小中一貫教育の5年間の成果と課題を踏まえ、「学力の向上・自己肯定感の高揚・学校生活充実感の高揚」を目的として、第2期小中一貫教育に関する研究指定とICT活用等、新たな教育課題の解決をめざす研究委嘱を実施し、各校の研究推進への支援を行うなど、小中学校9年間を見通した系統的・連続的な取り組みを推進してまいります。

新学習指導要領の趣旨に基づくカリキュラム・マネジメントの確立に向けて、各校の取り組みを深化させる研修を実施するなど、各学校の特色ある9年間を見通した教育課程の編成を支援し、教科横断的な特色ある教育課程を推進してまいります。

学校・家庭・地域が一体となって子どもたちを見守り、育成するため、学校運営協議会と学校応援団の連携・協働体制づくりの支援を行うなど、地域住民や保護者等の学校運営への参画を促進し、コミュニティ・スクールの充実に取り組んでまいります。

令和8年度の（仮称）蒲生学園開校に向けて、令和4年度に蒲生小学校、蒲生第二小学校を統合するため、蒲生第二小学校に仮設教室を設置してまいります。また、施設の整備に向けた協議・調整を行うため、該当する小中学校の教職員や学校運営協議会委員などを構成員とする地域準備会等を開催し、小中一貫型小中学校の整備を進めてまいります。

児童生徒一人ひとりの確かな学力を育む教育については、児童生徒の学力の向上を図るため、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善に係る校内研修の支援に取り組むとともに、指導資料の周知及び活用推進を図るなど、わくわく感のある授業づくりを推進してまいります。

子どもの多様なニーズに応じるため、指導主事等による学校訪問や自学自習システムの利用促進を図るなど、個を生かし伸ばす指導の充実に努めてまいります。

授業改善に生かすため、国・県の学力調査に加え、本市独自の「越谷市検証テスト」を実施し、それらの分析を踏まえた学校支援に取り組むなど、学力調査等の活用を図ってまいります。

新学習指導要領を踏まえた教育課程の実施に向け、教員による優れた授業の動画配信や、教職

員研修会の実施に取り組むなど、指導内容・指導方法の改善に努めてまいります。

児童生徒の情報収集・発信・基本操作スキル・モラル等の情報活用能力の向上を図るため、タブレットなどの活用事例ハンドブックの作成と周知のほか、教職員研修に取り組むとともに、プログラミング教育で使用する教材の整備を進めるなど、ICTを活用した教育の充実に努めてまいります。

新学習指導要領に基づく小中学校外国語教育の充実に向け、語学指導助手（ALT）の適正な人数確保とチーム・ティーチングによる効果的な活用に努めるほか、外国語に係る指導力向上を目的とした研修会等を実施するなど、英語教育を推進してまいります。

新学習指導要領に示された3つの役割を具現化し、児童生徒の読書活動を一層推進するため、専門の資格を有する学校司書を効果的に配置するとともに、その資質向上や司書教諭・学校図書館運営ボランティアとの連携強化を目的とした研修会を実施するなど、読書活動を推進してまいります。

子どもたちの豊かな心を育む教育については、児童生徒の他人を思いやる心や生命を大切にす
る心、規範意識などを育むため、道徳教育振興会議主催の研修会および授業研究会の開催を支援
するなど、道徳教育の振興に努めてまいります。

非行問題行動の未然防止に向け、きめ細やかな生徒指導を通して児童生徒の自己肯定感を高め
ることができるよう、関係機関との連携を深め、教員の指導力向上を目的とする研修を実施する
など、きめ細やかな生徒指導体制の充実に努めてまいります。

原因や内容が複雑化している状況への適切な対応のため、小中学校と学校相談員をはじめとする
専門職及び関係機関が連携した組織的な相談体制づくりを進めるとともに、電話やSNS、来
所等の相談窓口の充実を図り、不登校や悩みを抱える児童生徒および保護者への支援に取り組む
など、教育相談体制の充実に努めてまいります。

いじめ防止対策の推進については、いじめの早期発見のための市内全校共通アンケートを実施
するとともに、関係機関との効果的な連携を図り、いじめの未然防止・早期発見・早期解消に努
めてまいります。また、児童生徒がパソコンやスマートフォン等の機器及びSNSを正しく有効
に活用できるよう、指導主事による教職員や児童生徒、保護者、地域を対象とした出前授業・講
座を実施するとともに、家庭において親子で学ぶことができる教材の提供に取り組むなど、情報
モラル教育を推進してまいります。

児童生徒が人権について正しく理解し、発達段階に応じた人権感覚を身に付けられるよう、教
職員のステージにあわせた指導力向上を目的とした研修を実施するなど、学校教育における人権
教育を進めてまいります。

健やかな体を育む教育については、児童生徒が健康な生活を送るための基礎を培うことができ
るよう、学校歯科医等との連携による養護教諭等を対象とした研修会を実施するなど、学校保健

の充実に努めてまいります。

伝統的な和食に対する児童生徒の理解を深め、心身の健康を考えながら食品を選択する能力を養うことから、日本で豊富に捕れる「魚」を積極的に給食献立に取り入れるとともに、食育のテーマを「魚」とし、食に関する指導の充実に努めてまいります。また、朝食の欠食状況や食事の内容など、児童生徒の食生活の実態を把握するため、「食事に関する調査」を実施し、学校給食の充実と食育の推進に努めてまいります。

自立する力を育む教育については、児童生徒一人ひとりが環境問題を自らの問題として認識し、持続可能な社会の担い手となるよう、学校ビオトープを活用した実践活動の充実や環境教育資料「しらこぼと」のデジタル化による教材の充実など、環境教育を推進してまいります。

児童生徒が自らの判断に基づいて行動し安全を確保できるよう、各校の防災訓練や防災学習を支援するとともに、「学校防災の日」における、地域との連携を図った全小中学校一斉の引渡し訓練を実施し、自助・共助の意識を育てる防災教育を行うなど、安全教育の充実に努めてまいります。

個別的な教育ニーズのある児童生徒に対応するため、専門家による発達支援訪問指導や、専門性の向上を図る教職員研修を実施してまいります。また、特別支援学級の早期の全校設置に向けた取り組みや通級指導教室の適切な配置を推進するとともに、特別支援教育支援員の増員と効果的な配置に努めるなど、特別支援教育を推進してまいります。

不登校の未然防止に向け、スクールソーシャルワーカーや学び総合相談員を学校へ派遣するほか、指導主事による校内相談体制の充実に向けた支援に取り組むなど、不登校児童生徒への支援を行ってまいります。

経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して就学費用の一部を援助するとともに、高校・大学等の入学資金の調達が困難な保護者に入学準備金の貸付を行い、教育を受ける機会の確保に努めるなど、多様な就学機会への支援を行ってまいります。

日本語指導員を学校へ派遣し、学校生活における日本語の学習支援や適応支援を行うとともに、さらなる効果的な支援体制について検討し、日本語を母語としない児童生徒への支援を行ってまいります。

幼児教育から小学校教育への円滑な接続を目的とした幼保小連絡会を実施するとともに、小学校教員を対象に幼児教育に対する理解を深めるための情報を提供するなど、幼児教育の振興に努めてまいります。

質の高い教育環境の整備については、教職員の指導力を高めるため、ライフステージや本市の課題に応じた研修内容の質の向上に努めてまいります。また、教職員が健康でいきいきと教育活動を行うことができるよう、ストレスチェックを実施するなど、教職員の心身の健康の保持増進に努め、教職員の資質・能力の向上を図ってまいります。

教職員が児童生徒と向き合う時間を確保し、自らの専門性を高めることができるよう、「越谷市学校における働き方改革基本方針」に基づき、ＩＣカードを活用した客観的な時間外在校等時間の把握に努めてまいります。また、負担軽減検討委員会を実施し、学校の実状に対する意見聴取を行うとともに、負担軽減のための提案や好事例の紹介など、教職員の働き方改革を推進し、学校教育の質の維持向上に努めてまいります。

地域との強い絆で結ばれた教育活動を展開するため、学校応援コーディネーターや学校応援団担当教員、学校運営協議会委員を対象とした研修会を開催するなど、学校応援団の活動のさらなる充実を図ってまいります。また、地域人材や学生ボランティア等による学習支援体制および部活動外部指導者や部活動指導員による部活動支援体制の整備を進め、地域人材を生かした活動を推進してまいります。

児童生徒が安全・安心で快適な学校生活を送ることができるよう、老朽化が進む学校の計画的な改修や、令和２年度の国庫補助金を活用した中学校トイレの洋式化など、施設改修を実施してまいります。また、教育の質の向上のため、学習者用端末をはじめとするＩＣＴ機器およびネットワーク環境の整備を進めるとともに、情報セキュリティの適切な管理と運用を図るなど、学習環境の整備の充実に努めてまいります。

次に、基本目標２の「生涯にわたる学びを充実し、地域文化を振興する」について、申し上げます。

子どもから高齢者まで、幅広い世代が生涯にわたって自らの能力を高めることができるよう、学習機会を充実するとともに、その成果を地域社会に生かすことができる環境づくりをめざしてまいります。また、市民が人生をより豊かに生きることができるよう、地域文化の振興と普及に努めてまいります。

生涯学習における主要な施策ですが、生涯にわたる学びの推進については、多様化する市民の学習ニーズに対応するため、市民との協働により、生涯学習フェスティバルやこしがや市民大学を企画・運営するほか、学習成果を地域社会やまちづくりに生かすことができるよう、循環型生涯学習社会の担い手育成の支援に取り組むなど、市民との協働による生涯学習推進体制の充実に努めてまいります。

だれもがライフステージ・ライフスタイルに応じて主体的に学ぶことができるよう、公民館における各種学級・講座を開催するなど、多様な学習機会の充実に努めてまいります。

各ライフステージに対し科学技術への関心を喚起し、未来を担う創造性豊かな人材の育成を図るため、学校や科学分野の専門機関と連携した科学体験事業の充実に努めるとともに、特別な支援を要する児童生徒へ向けた科学工作体験事業を実施してまいります。また、開館20周年記念事業として、他の科学館・博物館と連携した特別企画展・講演会を開催するほか、小学校低学年を対象にしたプログラミング講座を実施してまいります。さらに、新しい生活様式に沿った非接触

型の科学体験装置の導入を進めるなど、科学技術体験センター事業の充実に努めてまいります。

同和問題をはじめとする様々な人権問題に関する正しい理解と認識を深め、人権意識の高揚を図るため、関係機関との連携により講演会や講座等を開催し、人権教育の普及・啓発に努めるなど、社会教育における人権教育を推進してまいります。

幅広い市民の読書活動を推進するため、移動図書館の事務のオンライン化や北部図書室への持ち去り防止装置の設置などを行うほか、電子書籍を導入し、より利便性の高いサービスを提供してまいります。また、本のお楽しみ袋の貸出や新小学校1年生への利用案内の配付を行うなど、子どもの読書活動を推進し、図書館サービスの充実に努めてまいります。

文化活動の充実と郷土の歴史の継承については、市民の創作意欲の向上と普及を図るため、文化総合誌「川のあるまち」を発行するほか、越谷市民文化祭を開催してまいります。また、越谷市美術展覧会や特別企画展覧会を開催するなど、市民が芸術文化を身近に感じることができる環境を整えることにより、芸術文化活動を推進してまいります。

郷土芸能を後世に継承するため、越谷市郷土芸能祭や郷土芸能体験教室を開催するとともに、伝統文化への理解を深めるため、こしがや能楽堂を拠点として薪能や市民能楽養成事業を開催し、鑑賞や体験の機会を提供するなど、特色ある伝統文化の振興に努めてまいります。

市内遺跡の調査を行うとともに、市内に所在する文化財の詳細を把握するため、越ヶ谷秋まつりや市内旧家等に残されている古文書の調査を実施し、文化財の次世代への継承に努めてまいります。また、大間野町旧中村家住宅および旧東方村中村家住宅の利活用の促進や、昔のくらしを体験できるイベントの開催など、地域の歴史や文化に対する市民の理解を深める機会の充実に努めてまいります。さらに、本市における郷土資料館のあり方について検討するため、中核市および近隣市町村の博物館・郷土資料館等に関する調査を実施するなど、文化財の保存と活用に努めてまいります。

次に、基本目標3の「生涯にわたりスポーツ・レクリエーションに親しめる環境をつくる」について、申し上げます。

スポーツ・レクリエーション活動を通して市民の生きがいづくりや健康の維持・向上を図るため、多様なライフスタイルにあわせた活動機会の充実に努めてまいります。また、市民のスポーツ・レクリエーションに対する興味・関心を高めるとともに、スポーツ・レクリエーション活動を支援する体制の構築をめざしてまいります。

生涯スポーツにおける主要な施策ですが、健康ライフスタイルづくりの支援については、日頃運動する機会の少ない市民が気軽にスポーツを始められる契機となるよう、スポーツ教室の動画配信や教室の内容および開催場所の見直しなどを行い、成人の健康・体力づくりを支援してまいります。

東京オリンピック・パラリンピック開催に向けて、ポルトガル卓球チームの事前キャンプの受

入れや聖火リレーの実施を通じて、本番に向けた機運醸成を図るとともに、全国レベルの大会やプロスポーツの主催試合を誘致するなど、スポーツ観戦機会の充実に努めてまいります。

スポーツ・レクリエーション活動を支援する環境の充実については、市民との協働によるスポーツ・レクリエーション活動を推進するため、スポーツボランティア制度およびスポーツリーダーバンク制度の周知に努め、人材の養成や登録者数の拡大を図るとともに、各種大会や教室等における登録者の活用を促進するなど、スポーツ・レクリエーションに係る人材を育成してまいります。

利用者が安心して快適にスポーツ・レクリエーション活動を楽しめるよう、施設・設備の安全点検や計画的な改修を行うなど、環境整備に努めてまいります。また、老朽化した市立第1・第2体育館については、新たな地域スポーツの拠点となる施設への建替えに向けて取り組むなど、体育施設の充実に努めてまいります。

以上、令和3年度の主要な教育施策について申し上げましたが、新学習指導要領におきましては、子どもたちが、未来の予測が困難な時代を生き抜くために必要な資質・能力を総合的に育成することが求められます。学校では、子どもたちには、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、自ら判断して行動し、学校で学んだことを社会や人生に生かしていくことが期待されています。そのため、家庭や地域の皆様の理解・協力が不可欠となります。

教育委員会といたしましても、将来を担う子どもたちが自らの能力を伸ばすことができるよう、多様なニーズに応じた教育機会を提供する環境づくりや、より多くの市民が循環型生涯学習社会の担い手となるよう、学び得た学習成果を地域社会やまちづくりに生かすことができる環境づくりに向け、市の教育大綱となる「第3期越谷市教育振興基本計画」に基づき、さまざまな教育施策を総合的かつ計画的に推進してまいります。

結びに、「まちづくりは人づくり」という認識のもと、生涯学習社会の実現をめざして、教育行政の公正かつ適正な運営に努めてまいりますので、議員の皆さま、市民の皆さまには、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

以上で令和3年度教育行政方針についての説明とさせていただきます。

なお、本日、委員の皆様からいただくご意見や令和3年度当初予算の市長査定結果を踏まえた調整、また事務局にて細かな字句などの最終調整を行わせていただいた後、1月定例教育委員会会議において議案として提出し、議決をいただきます。

それでは、ご協議のほど、よろしくお願い申し上げます。

吉田教育長 これより協議に入ります。

ご質問またはご意見等はございますか。

渡辺委員。

渡辺委員 少し分かりづらいと思ったところを言わせていただきますと、4ページ目の「新学習指

導要領に示された3つの役割」とありますが、これはいわゆる学びに向かう人間性の受容とか思考、判断、表現と生きていく力でしたか、あの辺でよろしいですか。違いますか。

吉田教育長 指導課長。

佐々木指導課長 申し訳ありません、分かりにくくて。学校図書館に求められる3つの役割というのが示されまして、学習センターや情報センター、読書センターといった内容になります。申し訳ありません。

渡辺委員 分かりました。

吉田教育長 分かりにくいという表現で、分かりにくくてすみませんで、ではどうするのという話はないの。

佐々木指導課長 申し訳ありません。少し検討させていただき、表現について修正を加えるようにさせていただきます。

吉田教育長 ほかにございませんでしょうか。

荒木委員。

荒木委員 大変充実した目標内容で、改めて身の引き締まる思いがいたしました。

確認なのですが、3ページの下のところ、「教員による優れた授業の動画配信」がありますけれども、こちらは教員を対象としたものということでよろしいのでしょうか。生徒に向けて配信をするものというふうにも、もしかすると読める気がいたしますが、以前ご説明いただいた、教員が自らの指導を検討していくために見ることができる動画ということではよろしいのでしょうか。

吉田教育長 教育センター所長。

齋藤教育センター所長 今おっしゃったとおり、これは教員の研修ということで、先生方がよりよい授業をしていただくということでの動画の配信ですので、ご理解いただけたらと思います。

吉田教育長 よろしいですか。

学校教育部長。

岡本学校教育部長 確かに昨今、新型コロナウイルス感染症対策ということのビデオ配信という部分と混同される方がいらっしゃる可能性もございますので、その辺りのところ、もう数文字加えた形で、教職員の研修に特化しているということが、より明確になるように修正を加えさせていただければと思います。ありがとうございます。

吉田教育長 渡辺委員。

渡辺委員 5ページなのですが、下から6行目ですか、「教職員のステージにあわせた指導力向上を目的とし」というのは、恐らく中堅とか初任とか、そういうステージだと思うのですが、これは少し分かりづらいと感じました。

それと、お聞きしたいのが、下から3行目の「学校歯科医等との連携による養護教諭等を対象とした研修会」とあるのですが、学校医との連携というほうがぱっと浮かぶのですが、

も、ここは学校歯科医というのはなぜなのでしょう。

吉田教育長 教育センター所長。

齋藤教育センター所長 初めにありました「教職員のステージにあわせた指導力向上」というのは、おっしゃるとおりで、各年次に合わせてということなのですが、これだと一般の方が見たら分かりづらいと思います。これは少し検討させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

吉田教育長 学務課長。

小野寺学務課長 学校歯科医ですが、現在、歯科保健について重点的に進めているということがございます。こちらは、学校歯科医の先生と養護教諭に一堂に集まっていただきまして、例年10月頃に行っているものなのですが、本年度はコロナの関係で実施がかなわなかったことなのですが、そこで各学校のよりよい取り組みや、学校歯科医の先生方の専門的な言葉をいただきながら研修を進めて、各学校に紹介していく内容がございます。したがって、歯科を重点的に取り組んでいるために、ここで歯科の研修を進めていくということがございます。

以上でございます。

吉田教育長 「特に」と入れたいところなのだろう、本当はね。

小野寺学務課長 特に学校歯科医という……

渡辺委員 とすると……

吉田教育長 少し狭過ぎるという。

渡辺委員 はい、「児童生徒が健康な生活を送るための基礎を培う」となっていて、学校歯科医と出てきたのが少し。

吉田教育長 唐突感が否めない。

学務課長。

小野寺学務課長 先ほど重点的に歯科をと申し上げましたが、もちろん歯科だけではなくて、その他の健康教育がありますので、記載内容を検討しまして、表現を工夫してまいりたいと考えております。ありがとうございます。

吉田教育長 あまり一般的な書き方をすると、これは毎年方針として出すのですから、なかなか難しいということがあります。その辺検討していただくということですかね。

ほかにございませんでしょうか。

野口委員。

野口教育長職務代理者 ご説明ありがとうございました。今回の教育行政方針については、これまで話し合ってきた第3期の越谷市教育振興基本計画に基づいて、大変分かりやすい内容になっていると思いました。

特に3学園構想や働き方改革についても、きちんと記載されておりますし、また4ページですか、道徳、生徒指導、教育相談の説明のところ、4ページの後半からですか、6ページにかけて

ですか、以前よりも分かりやすく分けて取り組まれていく。昨年度は、たしか心の教育で生徒指導とかという話が出ていたと思うのですけれども、それについて、心の教育、そして生徒指導、教育相談ということで、大変分かりやすくなっていると思いました。

それから、市で実際に行う検証、学力向上に関する検証、テストの件ですとか、いじめのアンケート、この辺も市の独自性を持たせているので、素晴らしいと思っております。

それから、11ページには、郷土資料館の内容について、2行目ですか、少し盛り込んでいただいているということで、意気込みといいますか、これからの方向性がしっかり出ていると思いました。

若干分かりにくいと思ったところですが、5ページの2行目ですが、先ほど申し上げたように、教育相談の内容が書かれていると思うのですけれども、「原因や内容が複雑化している状況への適切な対応のため」という文言ですが、これが何の原因……書き出しの部分では、何の原因とか、何が複雑化しているか、少し分かりにくいと思いましたので、何か工夫ができればいいと思いました。内容としては、教育相談を充実させるということの内容だということとは後で読み取れるのですけれども、出だしの部分としては少し分かりにくいと思いました。

それから、6ページの6行目ですが、「自立する力を育む教育については」の後ですが、
「児童生徒一人ひとりが環境問題」ということで、環境教育についてのお話をここですということですが、自立する力を育む教育と環境教育のつながりといいますか、若干唐突感があると感じましたので、自立する力がなぜ環境問題なのかということについての若干の説明がきくと必要ではないかと感じました。

以上です。

吉田教育長 5ページについて、教育センター所長。

齋藤教育センター所長 今ご指摘いただいたとおり、文の初めから「原因や内容が」ということで分かりづらいかと思いますので、心の不安や何かという内容のことを少し前文につけさせていただいて、訂正を考えていきたいと思います。

吉田教育長 6ページについては、本来ならば、施策の方向をかなり書いた後に、ここではこういう目的で、このようなことをしていきたいということが書いてあって、そこでこういった取り組みをしますという、これが自然の流れなのだろうけれども、いきなり主な取り組みに入ってしまった、みんなそういう構成になっているので、唐突感是否めない、文言によっては、取り組みによっては。

それが、前から言っているように、初めに予算書ありきの形になっているから、事業名にぱっときてしまうから、施策の方向で言っているいわゆる目標と何となく違和感が出てきてしまう。すんなりいってしまう場合もあるけれども、この場合については、少し補足が必要ということでしょうか。どうですか。

指導課長。

佐々木指導課長 ご指摘のとおりだと思いますので、ここについてももう一度少しよく精査させていただきます。

吉田教育長 ほかにございますでしょうか。

渡辺委員。

渡辺委員 5ページの最後のところから、「心身の健康を考えながら食品を選択する能力を養うことから」ということで、前回の協議もあったように、魚を積極的に給食に取り入れるということはあったのですが、選択する能力を養うことからとなっておりますと、やはり前回山口委員からもあったように、生活習慣病や塩分のことを考え、自分で献立を考えたほうがいいのかという感じで述べたほうがいいのかと思いました。これは意見までです。

吉田教育長 給食課長。

石川給食課長 子どもたちが自ら食品を選択して健康を培うということでございまして、委員さんのご指摘がございましたように、そういった生活習慣病や、健康に自らなるということに関しまして、少し文を考えさせていただきたいと思いました。

以上でございます。

吉田教育長 ここで言いたいのは、こういうテーマに沿ってやっていくのだよということを言いたいのだよね。

〔「はい」と答える者あり〕

吉田教育長 それに一般的な健康という、食生活に関する、身につけてもらいたいことをぼんとしてきてしまうから、これも違和感が出てきてしまうということなのだ。やはり取り組みありき、最初に事業ありきみたいな形になって、目標との整合性がつかなくなるとこういう状態が生じてくるという、この辺を精査していかないといけないという気はしますけれども。

ただ、あまり一般的なことを言い始めてしまうと、毎年同じことを言ってしまうということになってしまう。この辺が難しいところ。そこが一番悩んでいると思う。ご指摘いただくことは非常にありがたいと思います。

ほかにございますでしょうか。

山口委員。

山口委員 最後の13ページなのですが、後文のところは決意表明だと先ほどお聞きしました。

最後の文章なのですが、「議員の皆さま、市民の皆さまには、ご理解とご協力をお願い申し上げます」という形なのですが、順番なのですが、市民を先にしたほうがいいのか、議員のほうを先にしたほうがいいのか、この文章自体が議会を、議事を進めるために議員の皆さんに訴えかけている文章なのか、それとももう少し広く越谷市民に、こういう感じでやっていきたいのですがというような、そういうところの、文章の利用目的によって、その順番は違って、決ま

ってくると思うのですけれども、あるいは慣例的に議員の皆さんになのか、少しそこが気にはなつたのですけれども、どうなのでしょう。

吉田教育長 この辺は、施政方針、教育行政方針とのつくりの関係だから、教育委員会だけでは少し難しい部分もあるのかな。

教育総務課長。

渡辺教育総務課長 今お問い合わせのことですけれども、この文書につきましては、3月定例議会の本会議の中で、市長の施政方針の後に続いて、教育長が教育行政方針ということで令和3年度の教育の方針を述べていただく……

吉田教育長 議員に説明するという形ですね。

渡辺教育総務課長 議員に説明していただくというための原稿になっておりますので、ほかの場所に載せるときには当然違う文言がいいのかもしれませんが、今回についてはあくまでも議員、議会で使用するための文書とお考えいただければと思います。

吉田教育長 ほかにございますでしょうか。

野口委員。

野口教育長職務代理者 これは、恐らく市長さんの施政方針の中にも入っているコロナ対応については、前段の部分で触れている形にはなっていると思うのですけれども、これは市長さんとの、市長さんの施政方針の内容と整合性を図っていくという捉え方でよろしいのですか。

というのは、恐らく市民の皆様については、コロナに対する対応をどうするのだということについての関心は高い状況にあると思うのですけれども、それについては、考え方としては、質問等ではいろいろと議員さんから出てきて対応されていくと思うのですけれども、その辺の考え方はどうなのでしょう。

吉田教育長 多分に、これは教育振興基本計画から下りてきている。この教育振興基本計画に、コロナ対策について、いわゆる時期的なものを上げて、その対応を述べるというところからは少し外れるけれども、せいぜい前段とか後段で拾っていくということしかないと思う。その辺どうですか。

教育総務課長。

渡辺教育総務課長 今、教育長からお話がありましたように、前文の書き出しのところで、新型コロナウイルス対策で感染症のお話をさせていただいて、最初作っている段階では、書き過ぎかなというところもあったのですけれども、ただ学校を臨時休業するという、今まで経験したことのないことをやってまいりましたので、これは教育委員会としても十分認識していますよという意味を持ってここに書かせていただいている状況もございます。また、市長の施政方針の中でどういう文章になってくるか、今作成中ですので、分からないのですが、今後、整合性を図るために若干修正を加えていかなくてはいけない部分も出てくるとは考えております。

吉田教育長 いわゆる施策の方向の中での取り組みとして、それを上げるということは考えてはないのですよね。前段で処理していくという。

よろしいでしょうか。

野口教育長職務代理者 はい。

吉田教育長 ほかにございますでしょうか。

堀川委員。

堀川委員 ご説明ありがとうございました。いろいろ制約のある中で、かいつまんで、言いたいこともたくさんあるかと思いますが、まとめていただいてありがとうございました。

特に新たな質問ということではなく、私は、4ページの、渡辺委員さんがご指摘になりました、3つの役割というところが少し分からないと思いましたので、そちらを具体的に書いていただければと思います。よろしくお願いいたします。

以上です。

吉田教育長 先ほどお答えさせていただいた……

堀川委員 はい。

吉田教育長 ほかにございますでしょうか。

〔発言する者なし〕

吉田教育長 これは、この後どうするのか、少し。

教育総務課長。

渡辺教育総務課長 先ほど部長からの説明もありましたように、今日いただきました意見を参考にさせていただきます。また、先ほど私からも申しましたように、市長の施政方針との整合性もございますので、その辺をよく突き合わせをしながら修正を加えまして、1月の定例教育委員会会議で皆様にご議論いただければと考えております。

以上でございます。

吉田教育長 1月の定例会議で、もう少しここもというようなことも若干ありますか。

教育総務課長。

渡辺教育総務課長 若干の修正であれば可能となりますので、それまでに皆さんよくご覧いただきまして、ご意見いただければと思います。よろしくお願いいたします。

吉田教育長 出された多くの意見は、目標を具現化するための取り組みであるのだから、そことの整合性をもう少し分かりやすいように説明できるといい、話ができるといいということだと思います。これは大事なところだと思いますし、第3期教育振興基本計画をつくる際の大きな、一つの要のものであったと考えておりますので、その辺を踏まえてやっていただきたいということです。

ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

〔「はい」と答える者あり〕

吉田教育長 なければ、以上を踏まえて進めてください。

何かこれ以外に、ほかにございますでしょうか。

〔「なし」と答える者あり〕

吉田教育長 なければ以上といたします。

最後に、1月の定例教育委員会会議の日程につきましては、1月28日、木曜日、午後2時から教育委員会室で開催したいと存じます。

◎閉会の宣告

吉田教育長 それでは、本臨時会に提出されました議事は終了いたしました。

これをもちまして閉会といたします。

(午前10時46分)

この会議のてん末記載に相違ないことを証するため、署名する。

教 育 長

吉 田 茂

委 員

野 口 久 男

委 員

堀 川 智 子

委 員

荒 木 明 子

委 員

渡 辺 律 子

委 員

山 口 文 平

書 記

教育総務課副課長

市川 令日子